

平成 26 年 8 月 28 日 No.190 所長 奥西 光彦
守山市勝部三丁目 9 番 1 号 (守山市生涯学習・教育支援センター 愛称:エルセンター3・4階)
E-mail kyoikukenyu@city.moriyama.lg.jp Tel 077-583-4217 Fax 077-583-4237
H P <http://www2.city.moriyama.lg.jp/moriyama-kyoikukenyu/>

守山宿の歴史と史跡保存

中山道守山宿歴史文化保存会
会長 川端 美臣

古代東山道の時代、守山は交通の要地であった。文治元年(1185)源頼朝が鎌倉から美濃、近江を通して京都に抜ける道(東山道)として、東海道と称し、125里63宿と定めたとき、鏡(竜王町)と野路(草津市)の中間地点にあたる森山(守山)に宿駅を置いた。鎌倉時代の東海道は鎌倉幕府が滅亡するとまた、東山道と呼ばれた。江戸時代に入り東山道は中山道と改められたが道筋は古代とあまりかわらなかった。鎌倉、室町時代を通じて守山は有名人の往来も多かったが中世の領国経済では急な発展はみられなかった。戦国の世になると、東国から都への近道として守山からの志那街道や、草津への東海道が利用され、この両道の分岐点にあたる守山は軍事上からも重要であった。慶長五年(1600)関ヶ原の合戦で勝利を得た徳川家康は慶長六年(1601)東海道に伝馬制度を、翌慶長七年(1602)中山道に伝馬制度を定め、重要幹線を制圧した。慶長九年(1604)五街道に一里塚の設置を命じた。寛永十二年(1635)には参勤交代制度を定め、全国的交通体系を整えた。庶民の往来も多くなり、寛永十九年(1642)守山宿も徳川幕府より正式に中山道の宿場としての制札が下され認可された。この頃の一般庶民の旅の行程は八里(約32Km)から十里(約40Km)だった。京都三条大橋から守山宿は八里六町(約34Km)で、この行程となる。京都から中山道を通して江戸に行く(東くんだり)人たちは守山で泊まるようになり守山宿は繁栄した。この事が今日の守山市の発展につながったことは紛れもない事実である。

○節目の年

正徳年間(1700～)になると守山宿も賑わい宿場の機能が賄いきれなくなり正徳四年(1714)吉身村、今宿村を宿場に加え加宿とした。今年有加宿三百年になる。また、慶長九年(1604)徳川家康が五街道に一里塚の設置の命を下してから今年で四百十年になり、いずれも記念すべき年である。

○保存すべき史跡

- ① 一里塚 今宿にある一里塚は県下で唯一残る県指定の重要な史跡である。
 - ・ 樹木名 「榎」 ・ 樹齢 推定 160年～170年(江戸時代後期)
 - ・ 設置の目的 旅人の距離や荷駄賃の目安を目的に、日本橋を起点とし一里ごとに街道の両端に設置した、規模は五間四方(約10m) 設置数は日本橋から草津までの中山道で129か所あり、守山は、128番目である。又、現存する一里塚は28か所、復元された一里塚4カ所である。我々は今、「一里塚を生かしたまちづくり」をスローガンに全国に発信する為準備中。
- ② 守山宿の地割
今年3月立命館大学の学生が卒業論文に「守山宿の地割と建築」のテーマで調査された。守山宿の

貴重な資料に延宝五年（1677）の宿絵図がある。この絵図には間口、奥行、建物の形式など詳しく記されてある。この絵図の道幅と現在の道幅が変わらないと想定し、明治、大正、昭和、平成の住宅地図を重ねると当時の間口と現在の間口がほぼ変わっていない。特に東門院の前の家並み八軒は当時のままであることが判明した。守山宿の形式が約三百四十年間守られていた。これらの歴史遺産を我々はしっかりと守り後世に伝承して行かなければならない。それには中山道沿線に住む方をはじめ市民の皆様のご理解とご支援、ご協力がなければできない。

みんなで守山宿の歴史文化、歴史遺産を守ろう。

今年度の研究事業です。

今年度の研究事業では「指導力向上に関する研究」において、教育における ICT 活用推進に向けて研究に取り組んでいます。

「指導力向上に関する研究」 ～タブレット PC を活用した授業の実践～

21 世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、知識基盤社会の時代と言われています。このグローバル化した国際社会において、情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できるという、いわゆる情報活用能力は、これからの社会を担う子どもたちにとって必要不可欠な能力であると言えます。学校現場においても、子どもたちがタブレット PC 等の技術的ツールを相互作用的に活用し、コミュニケーションを通じた協働的な学びに取り組むことが重要であると考えられます。

そこで本研究では、守山市内小中学校の実態を鑑み、学校環境の情報化に合わせた教員の情報活用能力の向上に視点を当て取り組んでいます。具体的には、今後学校現場での普及が進むであろうタブレット PC は言うまでもなく、電子黒板やプロジェクター、ノート PC や実物投影機といった既存の ICT 機器の利活用方法を先生方に提供することで、普段の授業でこれまで以上に児童生徒の学習に対する関心・意欲の向上、表現活動・言語活動の充実を図れるよう取り組んでいます。

現在、図 1 のような「Windows タブレットの利用法」、「Windows タブレットの活用法」というように、基礎基本的な利用法（タブレット PC の起動、操作、入力等）を図解したものや、授業における実践的活用法を、その活用場面を例に挙げ図解したものを作成しています。その他にも、図 2 のような既存 PC のソフトウェア（ペイント、PowerPoint、Excel 等）の基礎基本的利用法から、校務・授業での活用法などの作成にも取り組んでいます。今後、研修等の場で発信・普及していきたいと考えています。



図 1 Windows タブレットの利用法



図 2 Microsoft PowerPoint の利用法

作成した利活用法の詳細につきましては、教育研究所 研究員までお問い合わせください。